

# 御嵩町新庁舎建設基本構想（案）に関する パブリックコメントの実施結果について

## ① 実施結果の概要

御嵩町役場本庁舎は、昭和54年に建設され、地方分権の進展、多様化する町民ニーズに対応するための行政機能などが拡大する中で、現庁舎は、狭あい化が進み、防災対策、情報化・バリアフリー化への対応が不十分な状況にあります。さらに、平成24年度に現庁舎の耐震診断を行ったところ、南海トラフ巨大地震（想定震度6弱）が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性が高い建物であるという診断結果となり、地震への対策が喫緊の課題となっています。

このような状況を背景として、新庁舎建設に向けた方針の検討にあたり、御嵩町庁舎整備検討委員会を始めとする町民の皆様から様々なご意見等いただき「御嵩町新庁舎基本構想（案）」を策定しました。

そこで、改めて広く町民の皆様からご意見等をお伺いするため、意見公募（パブリックコメント）を実施した結果、4名からご意見をいただきました。いただいたご意見と御嵩町の考えは下記のとおりです。

なお、ご提出いただいた意見は、意見の趣旨を損なわない程度に要約しました。

### (1)実施期間

平成30年6月1日（金）～平成30年6月20日（水）

### (2)意見の提出状況

①提出者数：4名

②意見数：27件

## ②いただいたご意見と御嵩町の考え方

### 【基本構想（案）について】

#### I. 新庁舎建設の背景

#### 8. 新庁舎建設の必要性

No.	頁	ご意見（要旨）	御嵩町の意見
1	10	木造とするメリット、デメリットは何か。鉄筋コンクリート造と比較した、木造の費用、メンテナンス、耐用年数の違いを教えてください。	<p>新庁舎を木造とする理由は、環境モデル都市として森林の再生と森林資源である地域産材を活用するためです。また、国においても平成 22 年に公共建築物について積極的に木造化を推進する法律を制定しています。</p> <p>木造のメリットは、木が再生資源であることから持続可能社会構築に大きく貢献できること、構造躯体が軽く基礎や杭の仕様が軽減できること、環境にやさしく施設利用者に木のぬくもりのある建物を提供できることが挙げられます。</p> <p>また、木造のデメリットは、木が水分や紫外線に弱いこと、非木造に比べ税法上の耐用年数は短いことが挙げられますが、外部に使用を控えるなど対腐朽性に考慮した設計や定期的な確認と手入れによって長期的な使用が可能となります。</p> <p>木造は、非木造に比べ規模が大きくなるほどコストが増す印象がありますが、意匠性や木造構造によって必ずしもそうとは言えず規模や設計によって異なります。</p>

## Ⅱ. 新庁舎建設の基本コンセプトの検討

### 4. 新庁舎に求められる導入機能

No.	頁	ご意見（要旨）	御嵩町の意見
2	12	新庁舎は木造だということですが、開放感あふれた設計を望みます。また、新庁舎の壁は中山道御嶽宿の長屋宿のデザインをイメージしたものを願います。	町民の利用が多い窓口部門や、町民交流スペース等はオープンな空間とし、動線に配慮した計画とします。また、新庁舎は、周辺の環境景観と調和し、御嵩町らしさが感じられるデザインとします。

## Ⅲ. 導入機能・規模の設定

### 1. 新庁舎の導入機能

No.	頁	ご意見（要旨）	御嵩町の意見
<b>(1) 災害対策拠点機能</b>			
3	13	庁舎駐車場は、災害時の自家用車での避難所となるため、災害用マンホールトイレを多く設ける。また、仮設住宅設置場所となるため広く取る。	災害時の対応を踏まえ、十分な駐車場台数を確保するほか、マンホールトイレを前提とした設計とします。また、災害時において多目的に活用できる防災広場を整備します。
4	13	ライフライン遮断を想定し、自家発電施設の設置。複数の変電所からの電力供給。都市ガスとプロパンガスの併用。災害用井戸の設置。トイレの雨水利用。ポンプを利用しない自然流下型の下水道整備。	災害対策拠点機能として、3日以上連続運転が可能な自家発電装置、電力供給の多重化、太陽光発電や蓄電池、雨水の活用等、ライフラインが途絶えた場合でも必要な業務や災害支援活動の持続が可能な庁舎とします。

No.	頁	ご意見（要旨）	御嵩町の意見
<b>(2) 町民サービス機能</b>			
5	14	各課の案内表示は、吊り下げ方式と床面表示の二重とする。	案内表示は、高齢者や障がい者、外国人等、誰もが見やすく、また、来庁者の利用目的に応じた分かりやすい表示に統一します。 案内表示の設置方式については、今後の設計で、検討させていただきます。
6	14	庁内の通路や階段に点字ブロックや手すりを設ける。	高齢者や障がい者等に配慮したユニバーサルデザインとします。
7	14	町民相談のプライバシーにも配慮して個室型の相談スペースも一室は設ける。	プライバシーに配慮した相談室を設置します。
8	14	高齢者のために駐車スペースに屋根を付けて、濡れずに庁舎へ出入りできるようにする。	高齢者や障がい者等に配慮した誰もが止めやすく利用しやすい駐車場計画とします。
9	14	高齢者や身障者のために多目的トイレの設置	誰もが利用しやすい多目的トイレを各階に設置します。
<b>(3) 町民交流活動機能</b>			
10	15	金融機関（ＡＴＭ）や取得した証明書をすぐ発送できるよう郵便局を設置	今後、金融機関等と協議・検討してまいります。
11	15	町民が利用できる有料コピー機・ＦＡＸ機を設置	町民がさまざまな利用目的に沿って多目的に利用できる空間を整備します。
12	15	行政情報を発信するため、情報・観光コーナーを設け、御嵩町全体の航空写真・垂炭鉱廃坑震度マップを展示する。	行政情報提供スペースとして、町政、町民活動、地域や観光に関する情報・資料等を閲覧、情報提供できる場を整備します。

No.	頁	ご意見（要旨）	御嵩町の意見
<b>（４）行政執務機能</b>			
13	16	行政文書の短期・長期保管に対して適切な収納スペースを確保する。	今後、文書量調査及び選別を実施し、必要な文書量を把握したうえで適切な収納スペースを計画します。
14	16	事務スペース床はＯＡフロアとして、ＬＡＮ回線・ＮＴＴ回線を配線して、レイアウト変更にも柔軟対応とする。	事務スペースは、情報通信機能の変化に沿って将来の執務空間の変更に柔軟に対応できる計画とします。
15	16	庁舎・駐車場に防犯カメラを設置	新庁舎では、情報セキュリティ管理、防犯セキュリティ機能の強化を図ります。庁舎・駐車場の防犯カメラの設置については、今後の設計で検討させていただきます。
16	16	執務機能として、各課に打合せスペースを一箇所設置する。	必要に応じてさまざまな利用目的に合わせた大小の会議室・打ち合わせスペースを整備します。
17	16	会議室は移動式間仕切り等を入れて汎用性を持たせる。	会議室は多目的利用を考えており、今後の設計において参考にさせていただきます。
<b>（６）環境共生・省エネルギー機能</b>			
18	18	エネルギーは省エネルギー対策を基本としながら新・再生エネルギー対策も取る。	自然環境負荷低減のため、自然採光、通風、雨水利用のほか、環境モデル都市として、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用について検討してまいります。

【新庁舎建設等に関するご意見について】

No.	頁	ご意見（要旨）	御嵩町の意見
19	－	「フリークライミング・ボルダリングウォール」の設備を、新庁舎や町民ホールの壁面に設置したらどうでしょうか。町民の健康増進・介護保険費用の節約などに貢献すると思います。また、町興しの一つになるのではないのでしょうか。	<p>新庁舎の外部には広場やベンチを設置し、町民の新たな交流やにぎわいの生まれる場を整備します。</p> <p>フリークライミング・ボルダリングウォールの設置については、今後の設計で検討させていただきます。</p>
20	－	新庁舎が木造ということでは内部の家具も木材を多用してほしい。リサイクル木材を利用した家具を使用したらどうか。	<p>新庁舎には森林資源の域内循環の促進を図るため、積極的に地域の木材を使用したいと考えております。リサイクル木材を多用した備品につきましては、今後の設計で検討させていただきます。</p>
21	－	道の駅のような個人で作った野菜を売るスペースはとれないか。	<p>町民がさまざまな利用目的に沿って多目的に利用できる空間を整備します。</p>
22	－	新庁舎駐車場の出入り口のための道路や信号の整備をしっかりと行う。	<p>駐車場の出入り口や道路、信号の整備については、建物の配置計画と併せて、今後の設計で検討させていただきます。</p>
23	－	全世帯に対して「亜炭鉱廃坑深度マップ」を配布し、地震後の対策として各地区の避難場所、防災倉庫、救援物資の集積所の場所等のマップを配布してはどうか。	<p>平成 20 年に防災ハザードマップを全戸配布させていただきましたが、今年度亜炭層（空洞）深度分布図を含む最新版のハザードマップを作成し、全戸配布する予定です。</p> <p>ハザードマップには、各地区の避難場所等について掲載させていただく予定です。</p>

No.	頁	ご意見（要旨）	御嵩町の意見
24	-	<p>自家用車のない高齢者のために、新庁舎バス停を含めたバス路線の再編</p>	<p>新庁舎バス停を含めたバス路線の再編にあつては、新庁舎が親しみのある公共施設であるように考えていることから、御嵩町地域公共交通会議という公共交通全般を主な議題とする場において、有識者、行政関係者、住民代表の方等多様な立場の方と意見交換及び検討してまいります。</p>
25	-	<p>伏見地区においても、伏見グラウンドを避難場所、仮設住宅設置場所とする。伏見グラウンドにも防災倉庫を置く。</p>	<p>現在、伏見グラウンドは災害時の仮設住宅設置場所に指定されております。防災倉庫につきましては、今後検討させていただきます。</p>
26	-	<p>建設予定地は農業用水が設置されているため、下流の水田維持に支障がないよう、保守・点検、清掃をしっかりとやること。同時に、排水路 U 字溝が入っておらず、かなり傷んでいるため、雨水等がこれ以上流れると決壊の恐れがあるため、関連工事として排水路に U 字溝を入れてほしい。</p>	<p>建設予定地周辺の農業用排水につきましては、調査のうえ今後の営農に支障のないよう検討させていただきます。</p> <p>検討にあたっては、地元水利組合と協議させていただき、今後の維持管理のしやすいような工法を採用させていただきます。</p>

No.	頁	ご意見（要旨）	御嵩町の意見
27	-	<p>木造住宅耐震診断事業において、阪神淡路大震災の平成7年以前に建設された木造住宅も無料耐震診断の対象にならないか。または、一部補助は出ないか。</p>	<p>現在、耐震診断に対する補助は、新耐震基準が導入された昭和56年5月より前に建設された建築物（旧基準建築物）を対象としております。</p> <p>阪神淡路大震災において、旧基準建築物に大きな被害が発生したことから、国や県でも特に耐震化が必要な建築物として旧基準建築物の耐震化に積極的に取り組んでいます。昭和56年6月以降に建てられた住宅についても不安がないわけではありませんが、まずは地震が起きた時に被害が大きいと思われる旧基準建築物について優先的に耐震化を進めているところですので、ご理解をよろしく願います。</p> <p>なお、ご自身で専門家に耐震診断を依頼される場合、耐震診断士のご紹介をさせていただくことは可能ですので、お気軽にご相談ください。</p>